

教育振興基本計画（関係部分抜粋）

平成30年6月15日 閣議決定

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

II. 教育をめぐる現状と課題

2. 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

(2) 教育をめぐる状況変化

(子供・若者をめぐる課題)

○一方、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があると考えられる。また、直近の国際学力調査では、読解力が有意に低下しているとの課題がある。このほか、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が横ばいであることや、子供たちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果がある。

IV. 今後の教育政策に関する基本的な方針

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

(確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成等)

○複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにすることや、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められている。これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育んでいくことが重要である。

○初等中等教育段階における、2030年以降の社会の在り方を見据えた育成すべき資質・能力については、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で確実に育成するため、新学習指導要領の周知・徹底及び着実な実施を進める。その際特に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）を推進することや、カリキュラム・マネジメントを確立することなどが重要である。

○確かな学力に加え、子供の健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠である。このため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力、公共の精神等の育成を図るとともに、日本の伝統や文化を継承・発展させるための教育を推進することが重要である。特に、こ

した資質・能力を育む際には教職員と児童生徒との信頼関係が重要である。また、いじめや不登校など生徒指導上の諸課題について、校長がリーダーシップを発揮し、専門家や関係機関・団体、家庭、地域と連携しつつ未然防止と早期発見・早期対応に学校を挙げて取り組むことや、各学校段階を通じて必要な情報を共有すること、さらには社会体験活動や自然体験活動等も含め、児童生徒の多様な体験活動の機会を充実し、一人一人が自らの課題を乗り越えつつ、他者と協働して何かを成し遂げる力を育てることなどが重要である。

(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成)

○変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会的・職業的自立を実現するためには、一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けることが一層重要となる。

○このため、幼児教育から高等教育までの各学校段階において体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校段階以降においては、地域や産業界との連携の下、職業において求められる知識や技能、技術に関する教育の充実を図り、今後の社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力や、生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付け、自らの職業人生を切り拓いていく原動力を育成することが重要である。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

<生涯の各段階>

目標(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養い、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

(参考指標)

・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

○各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進

・幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。初等中等教育段階においては、地域を担う人材育成に資するためにも、地元企業等と連携した起業体験、職場体験、インターンシップの普及促進を図るとともに、特色ある教育内容を展開する専門高校への支援と成果の普及に取り組む。また、高校生らが働くことを意識しながらビジネスの手法等を学び、地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進する。高等教育段階においては、産業界と連携し、適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに、ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け、単位化を促進する。専修学校においては、企業等と密接に連携した「職業実践専門課程」を中心に、専修学校全体の質保証・向上を推進するとともに、組織的・自立的な教育活動展開のための産学官連携の体制づくりのための取組を進める。